

第 9 期彦根市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画の令和 7 年度進捗評価について

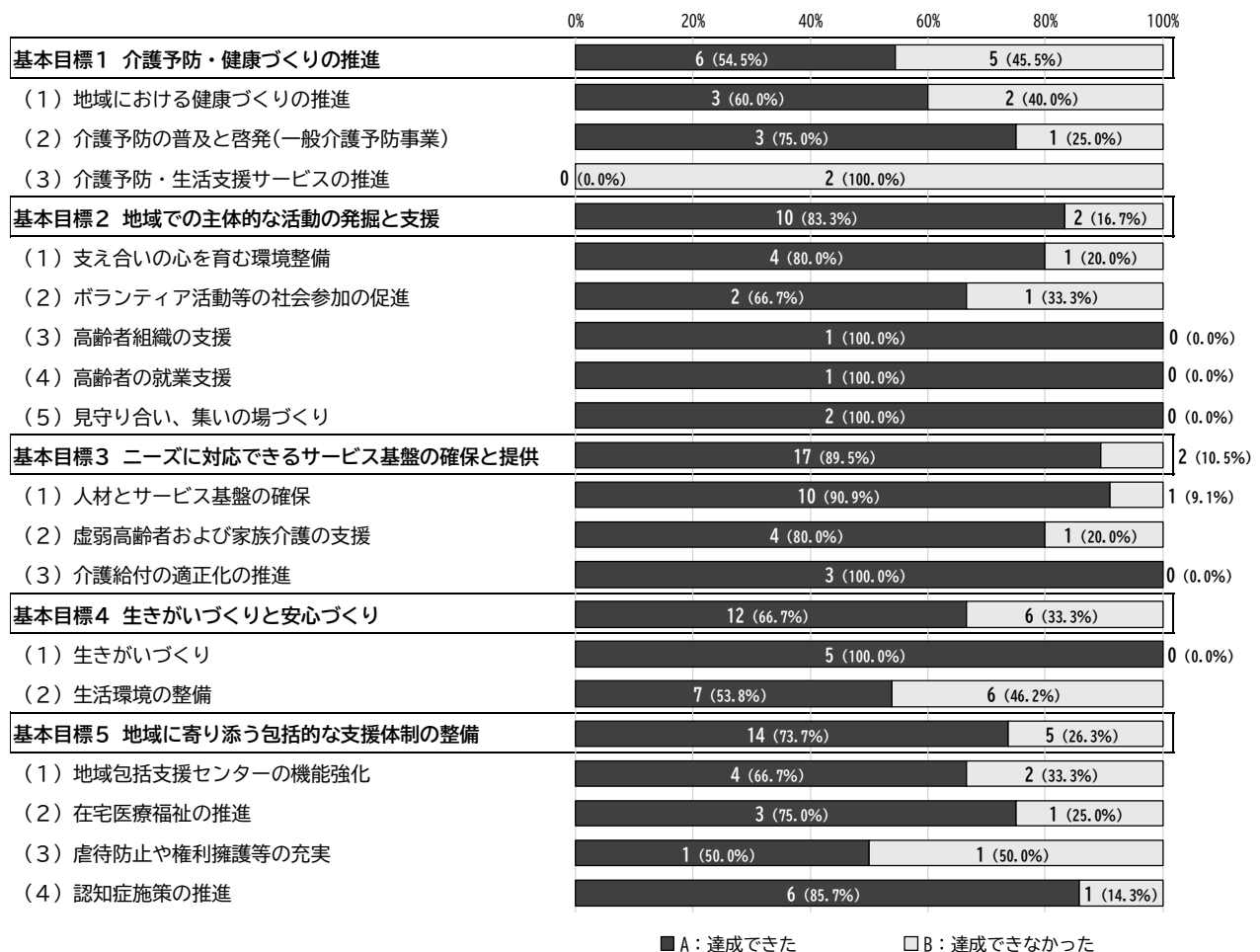
令和 8 年 8 月 19 日（水） 彦根市高齢者保健福祉協議会

1 事業・取組の自己評価結果

第9期計画の令和7年度における事業・取組について、主担当課が実施内容（成果）、達成度、達成できた要因または達成できなかった場合の問題点・課題、今後の方向性を自己評価した結果を取りまとめたものが資料●です。また、評価指標を設定している事業・取組の評価結果については、資料●に示しています。

このうち達成状況（A：達成できた、B：達成できなかった）を集計した結果は、次のグラフのとおりです。達成できた事業・取組の割合は、「基本目標1 介護予防・健康づくりの推進」で54.5%、「基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援」で83.3%、「基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供」で89.5%、「基本目標4 生きがいづくりと安心づくり」で66.7%、「基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備」で73.7%となりました。

全体では74.7%の事業・取組が達成できたと評価されており、令和6年度の69.0%と比較して5.7ポイント増加しています。



2 基本目標ごとの達成状況と課題

①「基本目標1 介護予防・健康づくりの推進」の達成状況と課題

11 事業・取組のうち、6 事業・取組が達成、5 事業・取組が未達成となりました。（令和6年度：達成7事業、未達成4事業）

「(1) 地域における健康づくりの推進」および「(2) 介護予防の普及と啓発（一般介護予防事業）」では、多くの項目で達成となりました。特定健康診査やがん検診を受診しやすい環境づくりを進めたほか、通いの場での専門職による健康教室の充実や、地域包括支援センターによる出前講座の実施等に取り組みました。一方で、特定健康診査の受診率は令和4年度から増加しているものの目標値には達しておらず、更なる受診率の向上を図る必要があります。

「(3) 介護予防・生活支援サービスの推進」では、2項目とも未達成となりました。現行型・緩和型サービスの適切な提供に加え、短期集中型サービスにおける個別プログラムの導入や実施期間の定期化に取り組み、利用者の生活行為の改善などに成果がみられました。一方で、住民主体型サービスの利用者数の増加や、機能訓練終了後の継続した運動支援に取り組む必要があります。

今後も、介護予防・生活支援サービスの充実を図るとともに、関係機関と連携しながら健康づくりや介護予防の取組を推進し、自立支援・重度化防止につなげていきます。

②「基本目標2 地域での主体的な活動の発掘と支援」の達成状況と課題

12 事業・取組のうち、10 事業・取組が達成、2 事業・取組が未達成となりました。（令和6年度：達成9事業、未達成4事業）

「(1) 支え合いの心を育む環境整備」および「(2) ボランティア活動等の社会参加の促進」では、多くの項目で達成となりました。学校における福祉教育を全24校で実施したほか、公式LINEや「ひこねっと通信」等を活用して生活支援活動者の魅力を発信するなどの取組を進めました。これらの取組により、住民の福祉や地域活動への関心を高めるとともに、ボランティア活動への参加機会の創出につながりました。引き続き、生活支援活動の担い手の確保に向けた取組を進める必要があります。

「(3) 高齢者組織の支援」、「(4) 高齢者の就業支援」、「(5) 見守り合い、集いの場づくり」では、すべての項目が達成となりました。一方で、老人クラブ活動では、補助金の交付により活動の継続を支援したものの、前年度と比べて補助金の申請を見送るクラブもみられたことから、活動の継続や新規会員の確保につながる支援を行うとともに、補助金制度の周知を進める必要があります。

今後も、地域住民の主体的な活動を支援するとともに、地域での支え合いや社会参加を促進し、地域共生社会の実現に向けた取組を推進していきます。

③「基本目標3 ニーズに対応できるサービス基盤の確保と提供」の達成状況と課題

19 事業・取組のうち、17 事業・取組が達成、2 事業・取組が未達成となりました。（令和6年度：達成16事業、未達成4事業）

「(1) 人材とサービス基盤」および「(2) 虚弱高齢者および家族介護の支援」では、多くの項目で達成となりました。福祉職場の魅力を伝えるパンフレットや動画を活用した情報発信や、「福祉のしごと就職フェア」の開催により人材の確保に努めるとともに、虐待防止やカスタマー

ハラスメントに関する研修を実施するなど、人材の定着に向けた取組を進めました。また、家族介護者への支援や福祉サービスの適切な提供に努めました。

「(3) 介護給付の適正化の推進」では、すべての項目が達成となりました。要介護認定調査票の全件事後点検や相互チェック、ケアプラン点検の実施に加え、介護支援専門員へのヒアリングに取り組み、介護給付の適正化に成果がみられました。

今後も、人材とサービス基盤の確保やサービスの質の向上に取り組むとともに、多様化するニーズに対応できる体制整備を進めていきます。

④「基本目標4 生きがいづくりと安心づくり」の達成状況と課題

18 事業・取組のうち、12 事業・取組が達成、6 事業・取組が未達成となりました。(令和6年度：達成 11 事業、未達成 7 事業)

「(1) 生きがいづくり」では、すべての項目が達成となりました。老人福祉センターでは、広報紙やチラシ等を活用した積極的な情報発信に取り組んだ結果、利用者数が前年度を上回りました。また、地域学校協働活動におけるボランティア活動の機会の創出や、生涯学習における福祉教育の充実により、令和4年度と比べて講座開催数や参加者数も増加しました。一方で、受講者の満足度向上に向けた内容の充実や、新たな参加者の掘り起こしに取り組む必要があります。

「(2) 生活環境の整備」では、13 項目中6項目が未達成となりました。路線バスの年間利用者数や予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)の乗合率は目標値に達していないものの、令和4年度以降は増加傾向にあります。また、災害発生から福祉避難所の開設・運営までを想定した訓練を実施するなどの取組を進めましたが、福祉避難所協定締結施設の更なる確保には至っておらず、協定締結施設の確保に向けた取組を引き続き推進する必要があります。

今後も、高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、安心して暮らし続けることができる生活環境の整備を進めていきます。

⑤「基本目標5 地域に寄り添う包括的な支援体制の整備」の達成状況と課題

19 事業・取組のうち、14 事業・取組が達成、5 事業・取組が未達成となりました。(令和6年度：達成 13 事業、未達成 6 事業)

「(1) 地域包括支援センターの体制整備と機能強化」および「(2) 在宅医療と介護の連携推進」では、多くの項目で達成となりました。多職種による連携体制やネットワークの構築を推進するなど、地域包括支援センターの体制整備を進めるとともに、研修を通じた多職種連携にも取り組みました。これらの取組により、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる環境づくりを進めました。一方で、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)との更なる連携強化や、複雑化・複合化した相談に対応する体制の充実が求められています。また、エンディングノートへの記載を促すための普及・啓発を進める必要があります。

「(3) 虐待防止や権利擁護等の充実」では、2項目中1項目が達成となりました。成年後見制度の利用促進や関係機関との連携強化に取り組み、制度の利用が必要な人を早期に把握し、適切な相談・支援につなげる成果がみられました。一方で、成年後見制度に関する出前講座等の実施回数が目標値に達していないほか、地域包括支援センターと連携した自治会や施設向けの高齢者虐待の防止や早期発見・早期解決を目的とした出前講座や、民生委員を対象とした虐待防止に関

する啓発は実施できませんでした。

「(4) 認知症施策の推進」では、7項目中6項目が達成となりました。小学校での福祉学習における認知症サポーター養成講座等の実施により新たな受講者の確保につなげたほか、認知症スクリーニングの実施により早期支援につなげるなど、地域における支援体制づくりに成果がみられました。一方で、職域における認知症サポーター養成講座の受講促進や、MCI（軽度認知障害）の段階で早期に気づき、必要な支援につなげるための脳の健康チェックの受検促進に向けた周知・実施方法の工夫が必要です。

今後も、地域包括支援センターを中心とした包括的な支援体制の充実を図るとともに、医療・介護・福祉の関係機関との連携を深め、認知症施策や権利擁護の取組を推進することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制づくりを進めていきます。